

## 縦覧期間中です 固定資産の内容を確認下さい

土地、家屋の評価額が記載されている縦覧帳簿の縦覧を行います。借地人・借家人が固定資産課税台帳を閲覧することもできます。

申請には、申請者の本人確認ができる運転免許証などの身分証明書が必要で、代理人の場合は委任状が必要です。縦覧期間中は、料金無料で、写しが必要なときは1件200円です。

また、固定資産税の路線価と標準宅地単価も公開します。

◆縦覧期間=5月31日(木)まで

問い合わせ先=市税務課資産税係(☎②2111内線243)

## 間違っ水洗トイレに掃除用 モップを流していませんか

最近、下水管中継ポンプに床掃除用モップが流れてきて、目詰まりする故障が増えています。また、天ぷら油なども下水管やポンプに固まって付着し、目詰まりの原因になります。

水洗トイレにはトイレトーパー以外のものは流さないようにお願いします。

問い合わせ先=下水道課(☎⑥1522内線710)

## 自動車税身体障害者等 課税免除申請の受付

◆期日・場所=4月16日(月) 宮守総合センター、4月17日(火)~18日(水) 遠野行政センター

◆時間=いずれも午前10時~正午、午後1時~3時30分

問い合わせ先=県南広域振興局花巻総合支局税務室(☎0198②4912)

## 学生の保険料納付に特例制度

20歳以上の学生で所得が一定額以下の場合、在学中の国民年金保険料が猶予されます。猶予を希望する場合、住民登録をしている市町村役場に申請してください。

◆必要書類=申請書、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑

問い合わせ先=市市民課国保年金係(☎②2111内線261)

## ホースセラピー(乗馬療法) 利用者を募集します

ホースセラピーとは、乗馬療法のことで、馬とのふれあいを通じて身体機能や精神作用の効果が期待されています。

◆日時=通年の毎週木・日曜日 午後1時から1時間程度

◆場所=遠野馬の里

◆対象=福祉施設関係者、在宅の障害者

◆利用料=1回300円

申し込み・問い合わせ先=健康福祉の里福祉課障害福祉係(☎⑤5111内線13)

## 企業誘致活動専門員を募集します

- 1 仕事内容 企業誘致に関すること
- 2 募集人員 1名
- 3 応募資格 ①普通自動車運転免許のある人、または平成19年5月1日まで取得見込みの人②ワード・エクセルの基本操作ができる人③会社勤務の経験のある人④年齢不問
- 4 募集期間 4月16日(月)まで
- 5 選考方法 作文・面接試験
- 6 提出書類 履歴書(市販されているもので可)
- 7 任用期間 平成19年5月1日~平成20年3月31日
- 8 報酬等 週30時間勤務 月額142,800円
- 9 その他 社会保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。
- 10 試験日 4月22日(日) 午前9時 市役所東館2階会議室
- 11 問い合わせ先 産業振興課産業振興係(☎②2111内線123)

## 春の大掃除週間

各世帯や事業所では、自主的、積極的に大掃除をお願いします。行政区や自治会で、点検や沿道・自治会館などを掃除する場合は、積極的に参加しましょう。

◆期間=4月16日(月)~22日(日)

◆重点項目=①家屋や事業所内外の掃除②台所排水や側溝の掃除③道路や地域周辺の掃除  
 問い合わせ先=市環境課生活衛生係(☎②2111内線321)

## 第2回遠野郷・猿ヶ石川 ごみ川柳大会開催

~嘆くより 拾って詠もう  
 ごみ川柳~

◆日時=4月22日(日)

◆会場=柏木平河川公園駐車場

◆内容=①9:30~柏木平周辺河川敷の自然調査と観察②13:00~会場周辺のごみ拾い③14:30~環境川柳をつくろう(入賞者に賞品)。3部構成のどこからでも参加できます。※昼食をご持参ください。

申し込み・問い合わせ先=遠野エコネット事務局(☎④2250)

## 遠野テレビの加入促進のための新しい取り組みのお知らせ

遠野テレビの加入をさらに促進するために、4月から下記の通り実施します。

| 対象                   | 項目                   | 変更内容                              |   | 付帯条件  | 備考  |
|----------------------|----------------------|-----------------------------------|---|---|---|
|                      |                      | 今まで                               | 平成19年4月から   |   |   |
| 新規転入世帯               | 新規転入世帯の加入金           | 1世帯63,000円                        | 1世帯21,000円  | 遠野市に転入後1年以内に限定                              | 減免の申請が必要です。                                     |
| 集合住宅(大家加入)           | 大家が加入する集合住宅の加入金      | 1世帯63,000円                        | 1棟63,000円   | 集合住宅の店子加入の場合は、該当しない。                        | 同一敷地内に複数棟配置されている集合住宅で、1引き込みで接続できる集合住宅も1棟と見なします。 |
| 集合住宅(大家加入)           | 大家が加入する集合住宅の宅内工事費補助金 | なし                                | 旧遠野市(HFC)方式 世帯数×10,000円<br>宮守町(FTTH)方式 世帯数×5,000円 | 接続変更等が集中管理できるような施工をする場合に限る。                 | 申請が必要です。  |
| 引込み線が配線されている住宅への新規加入 | 引込み線が配線されている住宅への加入金  | 1世帯63,000円                        | 1世帯21,000円  | 過去に加入し、現在加入していないが、引込み線はそのままの状態である住宅の場合      | 減免の申請が必要です。                                     |
| インターネット加入            | インターネットの速度           | A 128Kbps<br>B 512Kbps<br>C 5Mbps | A 1Mbps<br>B 2Mbps<br>C 10Mbps                    | 料金は据え置き<br>A 2,350円<br>B 2,760円<br>C 3,450円 | 現状の月額料金は据え置きで、速度を2~7倍に変更                        |

※bpsとは、通信回線などのデータ転送速度の単位(1Mbps=1,000Kbps)

◎問い合わせ先/情報推進課情報整備係(☎②2111内線365)、または遠野テレビ(☎③1711)

## 市民センター関連施設、かしわぎだいら交流施設の指定管理者を募集します

| 施設名         | 業務内容  | 応募資格  | 指定予定期間               | 受付期間  | 書類提出・問い合わせ先              |
|-------------|---|---|----------------------|---|--------------------------|
| 市民センター関連施設  | 市民体育館、銀河の森総合運動公園、遠野運動公園、市文化交流施設(みやもりホール)ほか18施設の管理運営 | 市民センター関連施設の管理運営を円滑・安定して実施でき、申請日現在、市内に主たる事務所を有する法人その他の団体。  | 平成19年7月1日~平成22年3月31日 | 4月16日(月)まで 平日9:00~17:00 持参により、提出してください。     | 市民センター地域生活課(☎④4411内線209) |
| かしわぎだいら交流施設 | コテージ、地ビール製造施設、レストラン等交流施設の管理運営                       | 市内に事業所を置くか、置こうとしている団体で、一般競争入札等の参加制限をされていないなどの要件を満たしていること。 | 平成19年7月1日~平成24年3月31日 | 4月10日(火)まで 平日8:30~17:00 郵送または持参により提出してください。 | 市産業振興部産業振興課(☎②2111内線120) |

## 住民団体等への草刈業務の委託

県は、住民団体等に草刈の業務委託を行います。

◆草刈実施範囲=道路両脇0.5~1.0m、実施区間は振興局土木部と協議の上決定し、委託を受ける団体が存在する地域、または隣接地域。

◆委託料=平成18年度は右表の通りで、保険代、道路使用許可申請書費、交通誘導員費が含まれます。処分費が必要な場合は、別途協議します。

|                     | 除草作業のみ  | 除草集草作業  | 除草集草積込運搬 |
|---------------------|---------|---------|----------|
| 1,000㎡~1,200㎡(最低面積) | 42,000円 | 52,500円 | 56,700円  |
| 面積加算分(200㎡毎)        | 5,250円  | 7,350円  | 8,190円   |

◆留意事項=委託できる団体はおおむね20人以上の団体で、契約できる面積は1,000㎡以上、契約できる額は100万円まで。

問い合わせ先=遠野土木センター☎②9938